

2025年4月

行政機関各位

大地みらい信用金庫

## 行政機関からの預金等調査業務の手数料改正のお知らせ

平素より格別のご愛顧を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、当金庫は、国の機関および地方公共団体等からの預金調査にかかる事務コストを勘案し、書面での預金等調査手数料および電子照会にかかる預金等調査手数料を改正いたします。

また、当金庫では行政機関の預金調査等にかかる業務の効率化・利便性向上ならびにデジタル社会実現に向けたDX推進策として「電子照会サービス」を導入しておりますので、この機会に是非ご利用を検討いただきますようお願い申し上げます。

今後も、地域デジタル化の推進により地域全体の生産性向上に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. 預金等調査手数料の改正について

	改正前	改正後
書面照会	1名義人あたり 110円（税込） 帳票等1枚あたり 11円（税込）	1名義人あたり 550円（税込） 帳票等1枚あたり 22円（税込）
電子照会	33円	無料

※預金等調査にかかる手数料契約がある場合は、「契約に基づいた手数料」をご請求させていただきます。

※郵送料は実費をご請求させていただきます。

※電子照会は、(株)NTTデータの「pipitLINQ」または SocioFuture(株)の「DAIS」が対象となります。

#### 2. 改正日

(1)書面照会による預金等調査手数料 2026年4月1日（水）以降の回答分より適用  
なお、書面による照会については、段階的に引き上げを予定しております。

(2)電子照会による預金等調査手数料 2025年4月21日（月）の取扱開始から適用

#### 3. 本件にかかるお問い合わせ先

大地みらい信用金庫 業務ソリューション部 TEL：0120-047-361

以上

